

SDGs 支援保証

ステップ



SDGs達成に向けて取り組む事業者の**第一歩**を後押し!!

保証料率を通常よりも
平均20%割引!!

保証期間が
最長15年!!

他の保証付融資の
借換が可能!!



対象者
1

兵庫県が実施する「**ひょうご産業SDGs推進宣言事業**」において
SDGs推進宣言が登録されている方



対象者
2

兵庫県内の市町が実施する **SDGs宣言登録制度** に登録されている方

令和8年4月から対象者に追加!!



対象者
3

兵庫県が実施する「**ひょうごグローバル人材活躍企業宣言制度**」において
「ひょうごグローバル人材活躍宣言企業」として登録されている方



対象者
4

兵庫県が実施する「**ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度**」において
「ひょうごグローバル人材活躍認定企業」の認定を受けている方

「ステップ」の概要とお問い合わせ先は裏面をご参照ください。 



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN



地域とともに 地域のために

SDGs支援保証 ステップの概要

対象となる方	次の何れかに該当する方 対象者1 兵庫県が実施する「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」において、SDGs推進宣言が登録されている方 対象者2 兵庫県内の市町が実施するSDGs宣言登録制度に登録されている方 対象者3 兵庫県が実施する「ひょうごグローバル人材活躍企業宣言制度」において、「ひょうごグローバル人材活躍宣言企業」として登録されている方 対象者4 兵庫県が実施する「ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度」において、「ひょうごグローバル人材活躍認定企業」の認定を受けている方																						
資金使途	運転資金および設備資金																						
保証限度額	2億8,000万円(組合の場合は4億8,000万円) ※一般の普通保険(2億円(組合4億円))および無担保保険(8,000万円)の範囲内とします。																						
保証期間	15年以内(うち据置期間2年以内)																						
貸付形式	証書貸付または手形貸付																						
返済方法	元金均等分割返済または一括返済(一括返済は、保証期間1年以内の場合に限ります。)																						
貸付利率	金融機関所定利率																						
担保	必要に応じて提供していただきます。																						
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。																						
保証料率	下表のとおり(通常の保証料率より平均20%割引) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> <th>貸借対照表なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>責任共有保証料率</td> <td>1.70%</td> <td>1.50%</td> <td>1.30%</td> <td>1.10%</td> <td>0.92%</td> <td>0.77%</td> <td>0.61%</td> <td>0.45%</td> <td>0.31%</td> <td>0.92%</td> </tr> </tbody> </table> ※会計処理に関する割引の適用が可能です。	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表なし	責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表なし													
責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%													
借換	他の保証付融資の借換が可能です。																						
申込必要書類	通常の保証申込書類に加え、次の書類が必要となります。 対象者1、対象者2 ①兵庫県または兵庫県内の市町に提出したSDGs宣言書(取組計画書)の写し ②兵庫県が実施する「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」または兵庫県内の市町が実施するSDGs宣言登録制度の登録証の写しもしくは登録通知書の写し 対象者3、対象者4 「ひょうごグローバル人材活躍企業宣言制度」の登録通知書の写しまたは「ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度」の認定書の写し																						
取扱期間	令和10年3月31日までに当協会が申込を受付したものが対象となります。																						

■上表は概要ですので、詳細につきましては各事務所、支所までお問い合わせ下さい。

●お問い合わせ・ご相談窓口

(令和8年4月1日現在)

お問い合わせ・ご相談窓口		電話番号	お問い合わせ・ご相談窓口		電話番号
神戸事務所	保証相談一課	078(393)3909	姫路事務所	保証相談一課	079(289)3611
	保証相談二課	078(393)3913		保証相談二課	079(289)3612
	保証相談三課	078(393)3916	但馬支所	0796(22)5171	
阪神事務所	保証相談一課	06(6411)4146	淡路支所	0799(22)4493	
	保証相談二課	06(6411)4147	西脇支所	0795(22)6775	
			加古川支所	079(424)1105	

■各事務所・支所の担当地域(お客様の主たる営業所所在地)は、こちらからご確認ください

